



暴力のない未来に向けて 児童虐待・DV 防止キャンペーン

豊中市は、11 月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と、女性に対する暴力をなくす運動期間（11 月 12 日～25 日）に合わせた「とよなかパープルリボンプロジェクト」を実施します。

子どもが同居する家庭における配偶者への暴力は児童虐待と定義されており、児童虐待と DV は密接に関係しています。今回、それぞれの色で文化芸術センターをライトアップするほか、共同でパネル展を開催するなど、一体的な啓発活動を行うことで児童虐待と DV の防止を呼び掛けます。

両取り組みの概要

■文化芸術センター(曾根東町 3-7-2)のライトアップ

同センターの壁面をそれぞれの取り組みに合わせた色にライトアップします。



オレンジライトアップ（児童虐待防止運動のシンボルマーク「オレンジリボン」に合わせたオレンジ色）

令和 7 年(2025 年)11 月 1 日(土)～11 日(火) 17 時 30 分～22 時

パープルライトアップ（女性への暴力根絶のシンボルマーク「パープルリボン」に合わせたパープル色）

令和 7 年(2025 年)11 月 12 日(水)～25 日(火) 17 時 30 分～22 時

■市民フォーラム「大阪ミナミ・グリ下に集まる若者の現状」（オレンジリボン）

日時：令和 7 年(2025 年)11 月 21 日(金) 14 時 00～15 時 30 分

場所：すてっぷホール（エトレとよなか 5 階）

講師：認定 NPO 法人 D×P

対象者：市在住・在勤の人 100 人程度

申込方法：電子申込システム（QR コード）11 月 14 日締切 先着順

問い合わせ先：06-6852-8448

こども安心課 担当：市來、高橋

■パネル展

内容：DV に関するパネル展示



豊中市 NEWS RELEASE

【報道提供資料】

令和 7 年（2025 年）10 月 23 日



児童虐待に関するポスター展示

啓発用ティッシュ・ウエットティッシュやパンフレット

などの配布

《参加型展示》紙花をリボン型に貼付

日 時：[市役所第二庁舎1階] 令和 7 年(2025 年)11 月 13 日(木)～19 日(水)

[市役所第一庁舎1階] 令和 7 年(2025 年)11 月 20 日(木)～25 日(火)

■啓発物品の配布(オレンジリボン)

令和 7 年(2025 年)11 月 1 日(土)から市役所などで啓発メッセージ入りのウエットティッシュを配布します。

■各取り組みの詳細はホームページをご覧ください

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/jisou/2023gekkangyakutai.html>

とよなかパープルリボンプロジェクト

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/dv/jinkenpurple.html

【お問合せ先】

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて

こども未来部 こども安心課 担当：加藤・柏・山村

TEL：0 6-6 8 5 2-8 4 4 8 E-mail：kokasou@city.toyonaka.osaka.jp

パープルリボンプロジェクトについて

市民協働部 人権政策課 担当：水谷

TEL：0 6-6 8 5 8-2 7 2 9 E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp